（東京高等検察庁検事）同　菊池　浩
東京地方検察庁検事に配置換する
東京地方検察庁交通部長を命ずる
（東京地方検察庁交通部長）同　吉田　安志
東京地方検察庁公判部長を命ずる
東京地方検察庁交通部長を免ずる
（東京高等検察庁検事）同　勝山　浩嗣
横浜地方検察庁検事に配置換する
横浜地方検察庁公判部長を命ずる
（横浜地方検察庁公判部長）同　葛西　敬一
静岡地方検察庁検事に配置換する
静岡地方検察庁次席検事を命ずる
（東京高等検察庁検事）同　山西　宏紀
広島高等検察庁検事に配置換する
広島高等検察庁刑事部長を命ずる
（新潟地方検察庁検事正）同　高木　和哉
（金沢地方検察庁検事正）同　山本　昇
辞職を承認する（各通）（以上四月十日）
（東京地方検察庁検事法務省民事局参事官）検事　堂薗幹一郎
法務省大臣官房参事官に充てる
（東京高等検察庁検事法務省民事局総務課長）同　小出　邦夫
法務省大臣官房会計課長に充てる
（東京高等検察庁検事法務省民事局民事第二課長）同　佐藤　達文
法務省民事局総務課長に充てる
（東京高等検察庁検事法務省民事局商事課長）同　野口　宣大
法務省民事局民事第二課長に充てる
（東京地方検察庁検事法務省大臣官房参事官）同　坂本　三郎
法務省民事局商事課長に充てる
（東京地方検察庁検事兼法務省民事局付）検事兼法務事務官　竹林　俊憲
法務省民事局付に充てる
かねて法務省民事局参事官に充てる
法務事務官（法務省民事局付）の併任を解除する
（東京地方検察庁検事）検事　岡村　佳明
公正取引委員会に出向させる
東京地方検察庁検事に併任する
検事　坂本　三郎
平成二十七年度司法書士試験委員に併任する
併任の期間は平成二十七年十一月三十日までとする
同　佐藤　達文
平成二十七年度司法書士試験委員の併任を解除する
同　野口　宣大
平成二十七年度土地家屋調査士試験委員に併任する
併任の期間は平成二十七年十一月三十日までとする
同　竹林　俊憲
平成二十七年度土地家屋調査士試験委員（筆記試験担当）に併任する
併任の期間は平成二十七年十一月三十日までとする
同　佐藤　達文
平成二十七年度土地家屋調査士試験委員の併任を解除する
同　坂本　三郎
平成二十七年度土地家屋調査士試験委員（筆記試験担当）の併任を解除する（以上四月十三日）
（横浜地方検察庁検事正）検事　水野谷幸夫
最高検察庁検事に配置換する
（京都地方検察庁検事正）同　齊藤　雄彦
横浜地方検察庁検事正に配置換する
（最高検察庁検事）同　大谷　晃大
京都地方検察庁検事正に配置換する（以上四月十五日）
石塚健一郎　佐藤　郁美　山田洋之助
判事　土屋　毅
同　升川　智道
平成二十七年度簡裁訴訟代理等能力認定考査委員に任命する
任期は平成二十七年九月三十日までとする（各通）
検事　筒井　健夫
同　野口　宣大
検事兼法務事務官兼法務教官　宮﨑　文康
平成二十七年度簡裁訴訟代理等能力認定考査委員に併任する
併任の期間は平成二十七年九月三十日までとする（各通）（以上四月十七日）
小林　美登
地方更生保護委員会委員（関東地方更生保護委員会委員）に任命する（四月二十日）

公　告

諸事項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１１１５号
住居所不明、最後の住所東京都江東区住吉１丁目19－１－305
債務者　高田　勝則
1　決定年月日時　平成27年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　央子
4　破産債権の届出期間　平成27年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月31日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３１４２号
東京都江戸川区南小岩５丁目３番９号
債務者　株式会社久保田商店
代表者代表取締役　久保田勝則
1　決定年月日時　平成27年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　名古屋聡介
4　破産債権の届出期間　平成27年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月17日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３１６１号
静岡県焼津市駅北１丁目２番３－702号
債務者　有限会社ＴＭ　ｗｏｒｋｓ
代表者代表取締役　松浦　剛士
1　決定年月日時　平成27年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉久保信一
4　破産債権の届出期間　平成27年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月17日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３１９８号
東京都墨田区八広５丁目４番12号
債務者　有限会社ダイシン
代表者代表取締役　渡邉　正弘
1　決定年月日時　平成27年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　臺　庸子
4　破産債権の届出期間　平成27年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月17日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３２０２号
東京都千代田区神田神保町１丁目64番地　黒政ビル302
債務者　株式会社芝総合設計
代表者代表取締役　立花　祐一
1　決定年月日時　平成27年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　新
4　破産債権の届出期間　平成27年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月17日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３２０３号
千葉県習志野市谷津３丁目８番12号
債務者　亡立花祐一相続財産
1　決定年月日時　平成27年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　新
4　破産債権の届出期間　平成27年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月17日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３２０６号
東京都江戸川区鹿骨１丁目56－８
債務者　有限会社北侑工業
代表者代表取締役　前田　和代
1　決定年月日時　平成27年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高野　哲也
4　破産債権の届出期間　平成27年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月17日午前10時

東京地方裁判所民事第20部